

第6回 学校規模適正化山崎南中学校区協議会 次第

日 時：令和6年6月17日（月）19時～

場 所：城下小学校体育館会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 新委員への委嘱状の交付
4. 委員紹介
5. 前回の会議録の確認について
6. 報告事項
 - (1) 専門部会からの報告
 - 総務部会
 - 教務部会
 - 児童指導・保健体育部会
 - 庶務・経理部会
 - 図書部会
 - PTA・地域部会
 - (2) 校歌制作について
 - (3) 校舎改修工事について
7. その他
 - ・今後の各種日程等について
8. 次回開催予定について
 - 日時： 令和6年7月10日（水）19時～
 - 場所： 城下小学校体育館会議室
9. 閉会

学校規模適正化 山崎南中学校区協議会

区分(人数)	役職等	氏名
1	城下小学校 校長	和田 光弘
2	関係校の校長(各校1人)	戸原小学校 校長
3		山崎南中学校 校長
4		城下小学校 PTA会長
5	関係校の校長の推薦を受けた児童の保護者(各校1人)	戸原小学校 PTA会長
6		城下地区自治会長
7	新設校の校区に含まれる自治会の代表会長(1人)	戸原地区自治会長
8		城下小学校 PTA
9	関係校区内の住民(関係校区各4人以内)	城下小学校 PTA
10		城下小学校 PTA
11		城下小学校 PTA
12		戸原小学校 PTA
13		戸原小学校 PTA
14		戸原小学校 PTA
15		戸原小学校 PTA
16		その他特に会長が必要と認める者(若干名)
17	城下地区の自治会長	
18	戸原地区の自治会長	
19	戸原地区の自治会長	
20	山崎南中学校 PTA	
21	城下小学校 PTA	
22	山崎南中学校区 主任児童委員	

事務局	教育部長	大谷 奈雅子
	教育部次長	大砂 正則
	教育総務課長	鳥羽 千晴
	学校教育課長	中田 吏
	施設整備課長	大田 貴久
	教育総務課 副課長	岩本 浩二

学校規模適正化山崎南中学校区協議会 専門部会

専門部会名	調整項目	構成					
		学校教職員	学校名	協議会委員	備考		
総務	校名、校歌、校章（校章旗）、通学路、遠距離通学対策、閉校記念事業、その他学校総務に関すること	◎ 和田 光弘	城下小	宮脇 昭介	城下地区	自治会長	
		○ 谷尻 ゆかり	戸原小	西明寺 正己	戸原地区	自治会長	
			安川 則記	城下小	仁尾 琢磨	城下小	PTA
			柴原 信介	城下小	牧野 彰光	城下小	PTA
			石井 友浩	城下小	中村 正一	戸原小	PTA
			井上 瑛策	城下小	井口 浩一	戸原小	PTA
			長田 典子	戸原小	栗山 美信	山崎南	主任児童委員
教務	学校行事、学年行事、交流学習、特色ある取組事業、評価（通信簿・指導要録）、家庭調査表、教育課程、学習規律、日課表・時程、時間割編成、学校評価、集会指導、校報、研修計画、学級編成、その他教務に関すること	◎ 井平 公章	城下小	必要に応じて			
		○ 春名 陽子	城下小				
			村上 隼斗				城下小
			土居 理紗子				城下小
			本郷 摩耶				城下小
			岡崎 健太				城下小
			木下 朗浩				城下小
			西尾 紀彦				戸原小
	尾崎 綾	戸原小					
児童指導 保健体育	校則、児童会組織、一日の生活、通学安全（見守り隊等）、各種委員会、クラブ活動、制服、通学靴・上履き・帽子、体操服・体操靴・水着、健康の記録・保健日誌、医務記録簿・健康診断簿、給食関連、その他児童指導・保健体育に関すること	◎ 山本 哲史	戸原小	藤井 正司	城下地区	自治会長	
		○ 栗山 尚也	城下小	新庄 優子	城下小	PTA	
			小河 幸代	城下小	朱山 徹	城下小	PTA
			竹上 雄大	城下小	長田 茂伸	戸原地区	自治会長
			浅野 潤一	城下小	中筋 真希子	戸原小	PTA
			三木 理央	城下小	志水 裕介	戸原小	PTA
			桑原 舞	城下小	小林 泰持	山崎南	PTA
			河野 一也	戸原小			
			岩井 恭史	戸原小			
			山本 路子	戸原小			
庶務・経理	備品廃棄、移動計画、購入計画、学校施設・設備、保存文書類の整理、諸表簿の購入計画、学校予算、各種会計、通信・郵便、その他庶務に関すること	◎ 山本 哲史	戸原小	必要に応じて			
			大西 真美				城下小
			菅江 静香				戸原小
図書	蔵書の分類整理、図書の廃棄・移転・配置、図書室の運営、図書ボランティア、その他図書に関すること	◎ 大前 貴之	戸原小	必要に応じて			
		○ 長田 典子	戸原小				
			谷林 瞳				城下小
			小田 史恵				城下小
			鹿間 愛				城下小
			古井 杏子				戸原小
PTA・地域	PTA組織、規約、予算、名簿、年間行事、会費、学校徴収金、その他PTA・地域に関すること	◎ 大前 貴之	戸原小	宮脇 昭介	城下地区	自治会長	
		○ 栗山 尚也	城下小	森本 実勇	城下地区	自治会長	
			田中 映美	城下小	仁尾 琢磨	城下小	PTA
			村下 いつか	城下小	小川 咲子	城下小	PTA
			大西 美貴	城下小	西明寺 正己	戸原地区	自治会長
			谷尻 ゆかり	戸原小	平野 主税	戸原地区	自治会長
			丸山 あい	戸原小	中村 正一	戸原小	PTA
					山根 康子	戸原小	PTA
					西明寺 正記	山崎南	PTA

※◎印は部会長とし、小学校長または小学校教頭とする。

※○印は副部会長とし、部会長を補佐する。

●交流事業について

(1) 戸原小学校歓迎遠足での交流

① 日時 4月30日(火) 10:45～11:45

② 場所 城下小学校体育館

③ 戸原小との交流会プログラム

ア 児童代表あいさつ(城下小)

イ 交流遊び(城下小)

・城下地区〇×クイズ

・じゃんけん列車

・猛獣狩り

ウ 児童代表あいさつ(戸原小)

エ 校長先生の話(城下小)

④ 城下小児童の感想(抜粋)

○交流会では、戸原小のみんなといろいろ関わって友だちがちょっとできました。一番楽しかったのは、「もうじゅうがり」です。自分たちで発表した交流クイズも盛り上がっていてよかったです。

○4月の終わりには、戸原小学校のみんなと交流会をしました。みんなで、クイズをしたり、『もうじゅうがり』や『じゃんけん列車』などのゲームをしたりしました。戸原小学校のみんなと盛り上がって楽しく遊べました。特に『もうじゅうがり』や『じゃんけん列車』では、学校、学年関係なしでみんながかかわっていていいと思いました。戸原小学校の人は、交流会の後は遠足なので、城下のことをもっとくわしく知ってもらいたいと思いました。来年は小学校が1つになるので、仲良くできたらうれしいと思います。来年、わたしは中学生になるけど、中学校で戸原小学校のみんなと仲良くしたいです。



(2) 城下小学校歓迎遠足での交流

① 日時 5月10日(金) 10:45～11:35

② 場所 戸原小学校運動場

③ 城下小との交流会プログラム

ア はじめの言葉(戸原小)

イ 交流遊び(戸原小)

・戸原地区〇×クイズ

・サザエさんじゃんけん

・ボール運びゲーム

ウ 終わりの言葉(城下小)

エ 校長先生の話



④ 戸原小児童の感想（抜粋）

- 城下小学校のみんなと交流会をやって、とっても緊張しました。最初は、私のはじめのあいさつから緊張しました。次は、はじめての大人数でゲームをする時緊張しました。戸原小の子たちじゃない人の前に立つのはこわかったです。でも、〇×クイズもサザエさんじゃんけん・5年生のボール運びも楽しんでくれたのでうれしかったです。戸原小のみんなも楽しそうに遊んでくれてうれしかったです。記念さつえいもできたのでうれしかったです。
- 城下小学校と戸原小学校の交流会で、戸原小の運動場でゲームをしました。私は司会ですごく緊張してすごくかんでしまいました。とてもはずかしかったです。でも城下小の子たちは、楽しんでくれて良かったです。終わりの言葉で、「戸原〇×クイズが楽しかった。」と言って、楽しんでくれて良かったなあと思いました。
- 今日は城下と交流会で、二百何人の前で朝礼台の上に登ってマイクでしゃべってとても緊張したけどうまく言えたので良かったです。サザエさんジャンケンをして、私はルール説明をしました。緊張したけれど、みんな真けん話を聞いてくれたのでうれしかったです。最初に、みんなで体の動きの練習をしました。その後にジャンケンをして、みんなの「負けた〜」「勝った！」という声が聞こえて、楽しんでもらえてとてもうれしかったです。
- 交流会の準備中、使うものの完成がおくれないか心配だったし、自分が説明する戸原〇×クイズがうまくいくか心配でした。本番の日、自分の説明のところで、なんだかすつと無になってすいすい一つもかまわずに言えてびっくりしました。城下小のみんなも私が「分かりましたか」と聞くと「はい」とか「分かりました」と言ってくれてよかったです。終わりの言葉で、〇×クイズが特に楽しかったと言ってくれてうれしかったです。それと、先生に急に「戸原の子は、さようならを言って入りましようってみんなに言って」と言われたけど、緊張もせずに言えて、自分の成長も分かったのでよかったです。



専 門 部 会 報 告 書【庶務・経理部会】

学校規模適正化山崎南中学校区協議会
会長 西明寺 正己 様

庶務・経理部会
部会長 山本 哲史

庶務・経理部会の協議経過及び結果について報告する。

令和6年6月17日

1. 部会における検討事項

検討事項	協議完了	協議中	備 考
備品廃棄		○	
備品移動計画		○	
備品購入計画		○	今年度購入備品については調整済み
学校施設・設備		○	
保存文書類の整理		○	
諸表簿の購入計画		○	
学校予算		○	
各種会計		○	
通信・郵便		○	
その他庶務に関すること		○	

2 部会における協議状況について

(1) 部会開催日

令和6年4月10日（水）

(2) 協議及び確認内容

- ・ 備品の移設等に係る作業日程について（8月、12月、3月）
- ・ 今年度における備品購入の調整について
- ・ 統廃合関係にかかる事務処理について
- ・ 各種会計に係る通帳の取り扱いについて

3 今後の予定について

- (1) 備品等の移設準備（現地視察を含む）については、8月末に実施できるよう日程調整する。
- (2) 実際の備品等移設作業にはトラック等が必要になってくるので、教育委員会と連携を密にして計画を進める。
- (3) 各種会計に係る通帳については、現有通帳の活用を含めて金融機関と検討を進める。

専門部会報告書【図書部会】

宍粟市学校規模適正化山崎南中学校区協議会

会長 西明寺 正己 様

図書部会

部会長 大前 貴之

図書部会の協議経過及び結果について報告する。

令和6年6月17日

1. 部会における検討事項

検討事項	協議完了	協議中	備考
蔵書の分類整理	○		
図書の廃棄	○		
図書の移転	○		
図書の配置		○	
図書室の運営		○	
図書ボランティア		○	
その他図書に関すること		○	

2. 部会における協議状況について

(1) 部会開催日

令和6年4月23日（火）午後3時15分～ 城下小学校図書室

(2) 協議及び確認内容

- ・令和6年度の図書整理に関する整理作業スケジュールの確認
- ・各校での準備、作業内容について
- ・図書の廃棄について
- ・図書台帳の整理について ※R6年度購入図書のすりあわせを含む

3. 今後の予定について

- ・【4月～城下小】ワークスペースの掲示物を整理
- ・【4月～戸原小】分類シール張り替え作業・台帳データの整理
- ・【7月 城下小】ワークスペースの本を梱包・移動（改修工事のため）
- ・【12月までに両校】廃棄本の選定
- ・【3月 戸原小】図書の梱包・城下小への搬入
- ・【3月 城下小】戸原小から搬入した本を既存蔵書と比べ、新校に入れる本を決定
- ・【3月までに随時】両校の図書台帳整理
- ・新校での図書ボランティア計画について検討

「山崎南小学校 校歌制作業務」について

●契約業者

音楽制作SHIOKAWA
(大阪府箕面市粟生間谷西4丁目2-12-203)

●契約金額

792,000円

●契約期間

令和6年11月29日まで

●今後の予定等

令和6年5月・・・校歌制作業務の入札、発注、契約
(1) 音源制作等業務(作詞、作曲、原盤・譜面制作等)
(2) CD制作業務

5～6月・・・校歌に盛り込みたい「言葉」の募集

【対象者】 城下小学校の児童
戸原小学校の児童
山崎南中学校区内に在住の5歳児

応募人数：95人(のべ278個の言葉の応募あり)

6月下旬・・・応募のあった「言葉」について、総務部会で業者(作詞者)に提出するものを選定

7月上旬・・・受託業者に「フレーズ(言葉)」を送付

8月上旬・・・受託業者から歌詞を受領し、校正・決定

10月上旬・・・受託業者から曲(2案)を受領し、決定

12月上旬・・・教育委員会に報告

山崎南中学校区統合小学校改修事業 配置図



①普通教室棟(普通教室)

②管理教室棟(職員室等)

③体育館(屋内運動場)

④プール施設

⑤<新設>エレベーター棟

⑥<新設>中学校連絡用渡り廊下

⑦山崎南中学校
木工工室

⑧城下幼稚園

—▶—▶—▶ 工事車両ルート

⋯▶⋯▶⋯▶ 臨時 工事車両ルート

◎ 警備員

山崎南中学校区統合小学校改修事業 工程計画

区分	令和6年度												
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
契約業務 請負業者：(株)神名工務店 工期：R6.6.1～R7.2.28	1 入札	31 本契約									18 28 課内検査 完成検査		
① 普通教室棟 (H5 RC造3F) ・普通教室 (5学年×2クラス) ・特別支援教室 3クラス ・昇降口・ホール・配膳室・用務員室 ・理料室・図工室・階段					中間検査								
② 管理教室棟 (H25改 RC造2F) ・全室証明LED化 ・放送室新設 (職員室階へ移転) ※旧普通教室棟放送室は、特別支援教室へ改修													
③ 体育館 (屋内運動場) (H17 RC造1F) ・内装、吸音ユニット修繕 (壁仕上げ浮き修繕)													
④ プール (H14) ・プール槽FRPコート塗装 ・更衣室、トイレの床・壁改修													
⑤ エレベーター棟新設 (S造3F)													
⑥ 渡廊下新設 (S造 吹き抜け) ・小学校の管理教室棟から中学校の木工金工室へ (L=36.0 H=2.7～3.7 W=1.4)													
学 校 行 事		20 28 プ ィ ル 開 き	12 給 食 最 終 日	19 1 学 期 終 業 式	20 6 年 親 子 ふ れ あ い	22 ～ 24 個 別 面 談	2 2 学 期 始 業 式	19 運 動 会	30 学 習 発 表 会	24 2 学 期 終 業 式	8 3 学 期 始 業 式	24 卒 業 式	25 3 学 期 終 業 式

●今後の地区協議会の日程について

第7回 令和6年7月10日（水）19:00～
城下小学校体育館会議室

第8回 令和6年8月6日（火）19:00～
城下小学校体育館会議室

第9回 令和6年9月10日（火）19:00～
城下小学校体育館会議室

第10回 令和6年10月8日（火）19:00～
城下小学校体育館会議室

第11回 令和6年11月13日（水）19:00～
城下小学校体育館会議室

第12回 令和6年12月10日（火）19:00～
城下小学校体育館会議室

※ 協議の進捗状況等により、開催しない場合があります。

※ 1月以降の日程については、10月頃に調整し、お知らせいたします。

●城下小学校閉校式、戸原小学校閉校式の日程案について

開催日

令和7年3月1日（土）、3月2日（日）、3月8日（土）、3月9日（日）のいずれか

※ 両校とも、卒業式は3月24日（月）、修了式は3月25日（火）に開催

開催場所

城下小学校体育館

戸原小学校体育館

●山崎南小学校の開校式の日程案について

開催日

令和7年4月7日（月）

※ 入学式の日程にあわせて開催

開催場所

山崎南小学校体育館（現 城下小学校体育館）

宍粟市学校規模適正化地区別協議会規則

(目的)

第1条 この規則は、宍粟市立学校設置条例（平成17年宍粟市条例第185号）に規定する小学校規模の適正化により、校区を再編し新設される学校（以下「新設校」という。）の開設に必要な個別課題を協議し、社会の変化に対応した学校づくりに資することを目的とする。

(協議事項)

第2条 協議会は、新設校に係る次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 校名、校章、校訓、校歌、制服等の制定、その他総務に関すること。
- (2) 学校行事、その他教務に関すること。
- (3) 通学路及び通学方法に関すること。
- (4) 児童会組織その他児童指導に関すること。
- (5) 学校施設、設備及び備品の整備（廃棄）に関すること。
- (6) 学校図書の整理（廃棄）に関すること。
- (7) 学校、PTA等の組織に関すること。
- (8) 開校記念事業に関すること。
- (9) その他新設校に関して必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、新設校の校区ごとに設置する。

2 協議会の委員は、別表に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱する者をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 協議会の委員の任期は、就任した日から新設校の開校日の前日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求めてその意見を聴くことができる。
- 5 会議は、原則公開とする。ただし、出席委員の3分の2以上の賛同があるときは、公開しない

ことができるものとする。

(専門部会)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、協議会に専門部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表 (第3条関係)

区分	人数
新設校に係る校区再編の対象とされている関係校（以下「関係校」という。）の校長	各校1人
関係校の校長の推薦を受けた児童の保護者	各校1人
新設校の校区（以下「関係校区」という。）に含まれる自治会の代表会長	1人
関係校区内の住民	関係校区 各4人以内
その他特に会長が必要と認めるもの	若干名